平成２８年度

公共事業の事前評価書

（水産関係公共事業の事前の評価）

平成２９年３月

１　評価の対象とした政策

平成２９年度に新たに事業に着手しようとする事業実施予定地区のうち、総事業費１０億円以上に該当する次の事業地区を対象として事業評価（事前評価）を実施した。

区 分	事　　業　　名	事前評価実施箇所数
補　助	水産物供給基盤整備事業	４
	水産資源環境整備事業	１６
	合　　計	２０

２　評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、水産庁において、平成２９年３月に実施した。

各事業地区ごとの評価担当部局は、地区別事前評価書（別添１）の一覧表のとおりである。

３　評価の観点

本評価においては、必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価を行った。

各事業地区ごとの評価の観点は、地区別事前評価書（別添１）の平成２９年度新規採択事業の事前評価：チェックリストの各項目のとおりである。

４　政策効果の把握手法及びその結果

政策効果については、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じた政策効果を定量的に測定・把握した。その結果は、地区別事前評価書（別添１）のとおりである。

５　学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

本評価にあたっては水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会を平成２９年３月に開催し、専門的見地から意見を聴取するとともに、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。

なお、水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会の委員構成は、（別添２）のとおりである。

６　政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

本評価を行う過程において使用した資料は、地区別事前評価書（別添１）及び水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会における資料である。

上記の別添１、水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会における資料及び議事要旨については、水産庁ホームページに掲載する。

（別添１：http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/assess/hyouka/index.html
水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会における資料及び議事要旨
：http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/assess/gizyutu/index.html）

なお、本評価に関する問い合わせ先（事業主管課）は、（別添３）のとおりである。

７　評価の結果

水産物供給基盤整備事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性等が認められるとともに、事業実施要領等で定められている地区採択の必須条件を満たしている。

水産資源環境整備事業地区において、事業に必要性、効率性、有効性等が認められるとともに、事業実施要領等で定められている地区採択の必須条件を満たしている。

具体的な評価結果については、地区別事前評価書（別添１）のとおりである。